

# つるおか

# 市議 会

平成24年

3月定例会号  
●H24.5.1発行

だより



## ❖目次

3月定例会の概要 提出議案と審議結果 2

総括質問 会派を代表して質問 5

委員会審査 付託議案を各委員会で審査 7

討論 表決前の賛成・反対意見 9

一般質問 市政全般について質問 10

## 開湯1300年

和銅5年、今から1300年前に1羽の白鷺が葦原にわいていた湯で傷をいやしたことが始まりとされる湯田川温泉。この日開催された梅まつりは、好天に恵まれ、大勢のお客さんが訪れていました。ひょっとこと獅子との掛け合いが滑稽な湯田川温泉神楽も上演され、笑いに包まれていました。

湯田川温泉開湯1300年祭実行委員会では、年間を通じてさまざまなイベントや取り組みを行っていくとのことです。

Vol.28

# 24年度予算議案、条例議案などを可決 58件の議案が審議されました

3月定例会は、2月29日に開会され、市当局が55件、議会が3件の議案を提案しました。受理されていた請願2件については、所管の常任委員会に付託されました。上程された議案・請願は、総括質問、委員会質疑などの後、議員提案の意見書を含め、それぞれ審議され、23日の会期を経て、3月22日に閉会しました。

(議案・請願・意見書の内容と審議結果は3〜4頁)

## 市当局が54件の議案を上程

開会初日は、市当局が予算議案19件、条例議案28件、事件議案6件、計53件の議案を提案し、各会派を代表して5人の議員が総括質問を行いました。(総括質問の内容は5〜6頁)

上程された議案については、予算議案は予算特別委員会に、条例議案及び事件議案は、所管の常任委員会に付託されました。続いて、議第54号の人事案件を審議し、全員賛成で同意されました。(人事案件の内容は下段)

次に、議会が議会第1号議案(改革特別委員会の設置)についてを提案し、全員賛成で可決されました。

## 予算特別委員会を開催 補正予算議案を審査

開会2日目、予算特別委員会が開催されました。付託された予算議案のうち、平成23年度補正予算の専決処分議案2件、補正予算議案4件について審査が行われました。提案説明の後、質疑が行われ、表決の結果、全

## 3月定例会日程

2月29日	本会議(総括質問)
3月1日	予算特別委員会
2・5・6日	本会議(一般質問)
7日	本会議、予算特別委員会
8・9・12・13日	常任委員会
21日	予算特別委員会
22日	本会議

## 一般質問に 26人の議員が登壇

3月2日、5日、6日の3日間、市当局に対して一般質問が行われ、26人の議員が市政全般について質問を行いました。(一般質問の内容は10〜17頁)



## 補正予算議案の表決 予算特別委員会を開催

7日の本会議では、予算特別委員長が補正予算議案についての審査報告を行い、表決の結果、議第1号から議第6号までの議案6件は全員賛成で承認及び可決されました。

また、本会議終了後、予算特

別委員会が開催され、平成24年度予算議案13件についての提案説明の後、各分科会に分割付託されました。

## 各常任委員会を開催 条例・予算議案等を審査

8日に総務、9日に市民生活12日に厚生文教、13日に産業建設の各常任委員会が開催されました。

常任委員会では、付託された条例議案及び事件議案の審査が行われ、引き続き、予算特別委員会分科会として予算議案の審査が行われました。(委員会審査の内容は7〜8頁)

また、厚生文教常任委員会では、付託されていた請願の審査が行われました。

## 予算特別委員会で 分科会報告

21日の予算特別委員会では、各分科会委員長が、予算議案の審査報告を行い、討論の後、表決の結果、賛成多数で可決されました。

## 意見書提出議案を審査 委員長報告の後、討論・表決

議会最終日の22日、意見書2件を議会が提案し、表決の結果

議会第2号及び第3号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、各常任委員長が条例議案及び事件議案、予算特別委員長が予算議案についての審査報告を行い、討論の後、表決の結果、議第7号から議第53号までは、賛成多数で可決されました。続いて、請願第2号について、厚生文教常任委員長が請願審査報告を行い、討論の後、表決の結果、賛成少数で不採択となりました。また、請願第1号は、同委員長からの申し出のとおり、継続審査となりました。

最後に、追加議案として、市当局が議第55号を提案し、全員賛成で可決されました。

## 人事案件の結果

人権擁護委員候補者

- 成田 いと氏(松根)
- 中里 亮子氏(宝町)
- 成澤 礼子氏(大川渡)
- 加藤 勝氏(三瀬)
- 五十嵐要一氏(小国)
- 大川 慶輝氏(淀川町)
- 石川 正廣氏(砂田町)

市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第 1 号	平成23年度鶴岡市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認について	予算特別	承認
議第 2 号	平成23年度鶴岡市一般会計補正予算（専決第2号）の専決処分の承認について	予算特別	承認
議第 3 号	平成23年度鶴岡市一般会計補正予算（第10号）	予算特別	可決
議第 4 号	平成23年度鶴岡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	予算特別	可決
議第 5 号	平成23年度鶴岡市介護保険特別会計補正予算（第2号）	予算特別	可決
議第 6 号	平成23年度鶴岡市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	予算特別	可決
議第 7 号	平成24年度鶴岡市一般会計予算	予算特別	可決
議第 8 号	平成24年度鶴岡市加茂財産区管理特別会計予算	予算特別	可決
議第 9 号	平成24年度鶴岡市交通災害共済事業特別会計予算	予算特別	可決
議第 10 号	平成24年度鶴岡市国民健康保険特別会計予算	予算特別	可決
議第 11 号	平成24年度鶴岡市後期高齢者医療保険特別会計予算	予算特別	可決
議第 12 号	平成24年度鶴岡市介護保険特別会計予算	予算特別	可決
議第 13 号	平成24年度鶴岡市休日夜間診療所特別会計予算	予算特別	可決
議第 14 号	平成24年度鶴岡市墓園事業特別会計予算	予算特別	可決
議第 15 号	平成24年度鶴岡市集落排水事業特別会計予算	予算特別	可決
議第 16 号	平成24年度鶴岡市公共下水道事業特別会計予算	予算特別	可決
議第 17 号	平成24年度鶴岡市浄化槽事業特別会計予算	予算特別	可決
議第 18 号	平成24年度鶴岡市病院事業会計予算	予算特別	可決
議第 19 号	平成24年度鶴岡市水道事業会計予算	予算特別	可決
議第 20 号	鶴岡市部設置条例の一部改正について	総務	可決
	平成24年度から、国民年金及び国民健康保険に関する事項について、健康福祉部の分掌事務とするもの		
議第 21 号	鶴岡市職員定数条例の一部改正について	総務	可決
	平成24年度から、職員定数2,193人を2,086人とするもの		
議第 22 号	鶴岡市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	総務	可決
	市長、副市長、常勤の監査委員、病院事業管理者及び教育長の給料月額について、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間、20%から7.5%を減額するもの		
議第 23 号	鶴岡市国土利用計画について	総務	可決
	目標年次を平成33年とし、市土地利用の基本方向、市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及び必要な措置の概要を定めるもの		
議第 24 号	鶴岡市印鑑条例等の一部改正について	市民生活	可決
	外国人登録制度の廃止に伴い、関係条例について条文整備を行うもの		
議第 25 号	鶴岡市手数料条例の一部改正について	市民生活	可決
	資産証明手数料及び地籍一覧図の交付手数料を廃止し、営業証明手数料を事業所所在地証明手数料と変更するもの。また、外国人登録法の廃止に伴い、関係手数料を廃止するもの		
議第 26 号	鶴岡市暴力団排除条例の制定について	市民生活	可決
	暴力団の排除を推進し、市民の安全で平穏な生活の確保と社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的に、市の責務、市の講ずる措置、市民等の役割等について定めるもの		
議第 27 号	鶴岡市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正について	市民生活	可決
	由良コミュニティセンターの建替えのため、当分の間、同センターを現在のフィッシングセンターの施設に移転することとし、所要の規定の整備を行うもの		
議第 28 号	鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正について	市民生活	可決
	平成24年度から、国民健康保険税の税率（額）について、後期高齢者支援金等課税額の所得割率を2.4%、均等割額を7,800円に改め、介護納付金課税額の所得割率を2.2%、均等割額を9,700円、平等割額を5,900円に改めるもの		
議第 29 号	鶴岡市消防手数料条例の一部改正について	市民生活	可決
	危険物の規制に関する政令の一部改正に伴い、新たに浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の審査手数料を定めるもの		
議第 30 号	鶴岡市火災予防条例の一部改正について	市民生活	可決
	危険物の規制に関する政令の一部改正に伴い、消防法に規定する危険物に炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が追加されたため、新たに指定数量の5分の1以上指定数量未満の危険物の貯蔵と取り扱いの基準等の経過措置を定めるもの。また、これを貯蔵し、取り扱う者は、平成24年12月31日までに消防長に届け出ることを定めるもの		
議第 31 号	鶴岡市消防団条例の一部改正について	市民生活	可決
	平成24年度から、消防団員の定員を3,473人から3,320人とするもの		
議第 32 号	鶴岡市羽黒情報連絡施設設置及び管理条例の廃止について	市民生活	可決
	平成23年度をもって鶴岡市羽黒情報連絡施設を廃止するもの		
議第 33 号	鶴岡市障害者支援センター設置及び管理条例等の一部改正について	厚生文教	可決
	障害者自立支援法の一部改正に伴い、関係条例の字句整理を行うもの		
議第 34 号	鶴岡市立愛光園設置及び管理条例の一部改正について	厚生文教	可決
	愛光園が行う事業について、障害者自立支援法に規定する経過措置の終了に伴い、従前の知的障害者授産施設に関する事業を障害福祉サービス事業に改め、この事業に係る定員及び利用料金を定めるもの		

## 市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第 35 号	鶴岡市立あおば学園設置及び管理条例の一部改正について あおば学園が行う事業について、児童福祉法等の一部改正に伴い、従前の児童デイサービス事業を児童発達支援事業に改め、この事業に係る利用料金を定めるもの	厚生文教	可 決
議第 36 号	鶴岡市介護保険条例の一部改正について 平成 24 年度から 26 年度までの介護保険料の額を所得金額等に応じて、市民税が世帯・本人非課税の場合は 32,300 円～ 48,500 円に、世帯課税・本人非課税の場合は 61,400 円または 64,600 円に、世帯・本人課税の場合は 80,800 円～ 122,800 円に改めるもの	厚生文教	可 決
議第 37 号	鶴岡市海浜児童文化センター設置条例の廃止について 平成 23 年度をもって鶴岡市海浜児童文化センターを廃止するもの	厚生文教	可 決
議第 38 号	鶴岡市体育施設設置及び管理条例の一部改正について 平成 24 年 6 月末をもって鶴岡市第二体育館を廃止するもの	厚生文教	可 決
議第 39 号	鶴岡市公民館設置及び管理条例の一部改正について 鶴岡市視聴覚センター及び女性センターを廃止し、中央公民館の施設に統合するとともに、使用料の額を従前と同額とするもの。また、社会教育法の改正に伴い、公民館運営審議会の委員の委嘱基準を 学校教育または社会教育の関係者 家庭教育の向上に資する活動を行う者 学識経験者と定めるもの	厚生文教	可 決
議第 40 号	鶴岡市立図書館設置条例の一部改正について 図書館法の改正に伴い、鶴岡市立図書館協議会の委員の任命基準を、上記公民館運営審議会の委員の委嘱基準と同様に定めるもの	厚生文教	可 決
議第 41 号	鶴岡市森敦文庫設置及び管理条例の廃止について 平成 23 年度をもって森敦文庫を廃止するもの	厚生文教	可 決
議第 42 号	鶴岡市朝日青少年センター設置条例の廃止について 平成 23 年度をもって鶴岡市朝日青少年センターを廃止するもの	厚生文教	可 決
議第 43 号	鶴岡市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について 平成 24 年度から、鶴岡市立荘内病院の医師に対し地域手当を支給するもの	厚生文教	可 決
議第 44 号	指定管理者の指定について（東田川文化記念館）	厚生文教	可 決
議第 45 号	鶴岡市遊漁センター設置及び管理条例の一部改正について 遊漁センターの施設のうち、フィッシングセンター及びつり棧橋を廃止するもの	産業建設	可 決
議第 46 号	鶴岡市公有地の拡大の推進に関する法律施行令第 3 条第 3 項ただし書に規定する区域及び規模を定める条例の制定について 公有地の拡大の推進に関する法律の規定による一定の土地を有償で譲渡する際の届出受理について、県から市に事務移譲されるため、届出の適用除外となる土地の区域及び規模を従来の県の定めのとおり、都市計画法に規定する用途地域内の土地は、面積 100㎡未満とするもの	産業建設	可 決
議第 47 号	鶴岡市都市公園条例の一部改正について 鶴岡市赤川市民ゴルフ場について、利用料金制度を廃止するとともに、開場期間等を改め、指定管理者制度による新たな管理基準を定めるもの	産業建設	可 決
議第 48 号	鶴岡市営住宅設置及び管理条例の一部改正について 市営住宅に、ちわら住宅（戸数 80、集会所、駐車場）を加えるもの。また、紅葉岡住宅の共同施設から集会所を除くもの。及び、公営住宅法及び公営住宅法施行令の一部改正に伴う条文整備を行うもの	産業建設	可 決
議第 49 号	鶴岡市産業振興施設設置及び管理条例の廃止について 平成 23 年度をもって鶴岡市朝日産業振興センターを廃止するもの	産業建設	可 決
議第 50 号	市道路線の認定について 小真木原町 3 号線を市道として認定するもの	産業建設	可 決
議第 51 号	鶴岡市特定環境保全公共下水道羽黒浄化センターの建設工事（改築）委託に関する協定の一部変更について 協定金額を 8 億 7,400 万円から 8 億 3,000 万円に変更するもの	産業建設	可 決
議第 52 号	指定管理者の指定について（藤島総合交流促進施設）	産業建設	可 決
議第 53 号	指定管理者の指定について（ほのかたらのきだい）	産業建設	可 決
議第 54 号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	同 意
議第 55 号	平成 23 年度鶴岡市一般会計補正予算（第 11 号）	省 略	可 決

## 議会が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第 1 号	議会改革特別委員会の設置について	省 略	可 決
議会第 2 号	父子家庭支援策の拡充を求める意見書の提出について	省 略	可 決
議会第 3 号	こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書の提出について	省 略	可 決

## 請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第 1 号	B 型肝炎・C 型肝炎患者の救済に関する請願	厚生文教	継続審査
請願第 2 号	介護保険に関する請願	厚生文教	不採択

# 総括質問

市長の提案に対して  
会派を代表して質問します

(執筆は質問をした議員本人です。)

## 新政クラブ

齋藤 久議員



### 市政運営の基本的な考えは

議員 本市の将来のために先送りできない人口減少・定住促進対策や再生可能エネルギー対策、財政健全化対策にどう取り組むか。  
市長 本市の歴史文化や豊かな自然など地域資源を生かし、誇りを持って住み続けられる鶴岡を総合力を発揮して推進する。特に人口減少・定住促進対策として、婚活支援、不妊治療費助成、未就学児の医療費無料化、緊急の経済雇用対策等を推進していく。市のエネルギー政策も、今後の方向性を明らかにするため、ビジョン策定に



未就学児の医療費無料化が予定されている

取り組む。合併特例債の発行限度額約460億円のうち、平成24年度当初予算まででは約54割活用が見込みだが、財政の健全化を図りながら合併新市づくりを進める。議員 地域庁舎の体制整備や地域コミュニティの活性化策は。

市長 地域庁舎が各地域の実情に応じ、施策の立案・実行ができるよう本所も一体となって取り組む。地域コミュニティ活性化に向けて、地区公民館の再編や町内会等の機能を補完する広域コミュニティ組織の設置、町内会等への総合交付金制度の設置等に取り組むたい。

議員 鶴岡の農業は鶴岡らしく、現場視点で農業者のやる気を支えてほしいと考えるがどうか。

市長 地域に特徴ある多様な農業が存在しており、この特徴を伸ばすためにも、現場に寄り添った施策は重要であると考えている。

議員 鶴岡市民の豊かな感性が伝わる新しい文化会館を期待するが、市長 新しい文化会館は芸術文化の活動、交流の拠点として鶴岡らしい感性が伝わる施設にする。

議員 鶴岡市民の豊かな感性が伝わる新しい文化会館を期待するが、市長 新しい文化会館は芸術文化の活動、交流の拠点として鶴岡らしい感性が伝わる施設にする。

議員 鶴岡市民の豊かな感性が伝わる新しい文化会館を期待するが、市長 新しい文化会館は芸術文化の活動、交流の拠点として鶴岡らしい感性が伝わる施設にする。

議員 鶴岡市民の豊かな感性が伝わる新しい文化会館を期待するが、市長 新しい文化会館は芸術文化の活動、交流の拠点として鶴岡らしい感性が伝わる施設にする。

議員 鶴岡市民の豊かな感性が伝わる新しい文化会館を期待するが、市長 新しい文化会館は芸術文化の活動、交流の拠点として鶴岡らしい感性が伝わる施設にする。

議員 鶴岡市民の豊かな感性が伝わる新しい文化会館を期待するが、市長 新しい文化会館は芸術文化の活動、交流の拠点として鶴岡らしい感性が伝わる施設にする。

## 新政クラブ

吉田 義彦議員



### 荘内病院の経営について

議員 医師の確保と新看護体制の導入による看護師確保の取り組みについて伺う。

病院事業管理者 現在、荘内病院では、医療法上の医師数は満たしているが、当院規模における患者数や病床稼働実績、救急センターの状況などから見ると不足の状況である。医師確保については、地元出身の医師に対しリターンを促したり、大学医局への積極的な働きかけを行っている。また、新潟大学、山形大学、昭和大学などから医師派遣の協力を得て、診療体制の充実に努めている。全国的な勤務医不足の中、当院の診療機能充実を図るために、大学病院との協力体制を強化するとともに、医師の待遇改善と負担軽減を図り、医師の確保と定着に今後とも取り組んでいきたい。24年度から導入する7対1看護体制については、全国的に急性期病院を中心に、その導入が進んでいる。高度良質な医療と災害を含む救急医療の提供と質の高い看護の提供を行い、患者サービスの向上を図り、複雑多様化する看護師業務の負担軽減を図ることを目的としている。看護師確保のために、県内や隣県の看護学校への直接訪問や、東日本の看護学校へのパンフレット郵送、高校生や一般の方を対象にした看

### 加茂水族館の改築について

## 市民クラブ

佐藤 峯男議員



護体験、看護学生への病院説明会などの募集活動を実施しており、24年度の新規採用者は45名を予定している。今後も臨時職員の見直し、医師の採用や全体業務の見直し、病院全体の各部門への配置体制の見直しなどで、看護体制の充実を図っていききたい。

議員 24年度から加茂水族館の改築工事にとりかかるが、多くの市民が新水族館のオープンを待望している。この工事費の一部として、本市では初めて住民参加型ミニ公募債を発行することだが、その目的、発行規模などはどのように考えているのか。

市長 ミニ公募債を発行する目的は、市民の方々からミニ公募債を購入していただくことを通して、市政参加への意識の高まりを期待するほか、新水族館の建設に協力いただくことを通して愛され、親しまれつつ訪れていただくことなどと考えている。また、具体的な内容については発行規模を3億円と予定しているほか、償還期間は全国的に主流の5年とし、募集時

期については、平成24年度末を目処に考えている。



### 再生可能エネルギーについて

議員 東日本大震災後、原発への依存度が見直され、再生可能エネルギーの取り組みが進んでいるが、波力発電は本市の沖合で40年前に世界で初めて実験に成功した。この波力発電の重要性を強く発信すべきではないか。

市長 海に囲まれた日本にとって、海のポテンシャルを生かす観点は極めて重要であり、海洋エネルギー資源である波力は日本にとっても貴重なものである。今後、国内外の動向を注視し、有識者等から

情報収集をするとともに、本市の実績や優位性のアピールに努め、必要に応じて国、県などに提言や要望を行い、波力発電の誘致や導入の可能性を探っていきたい。

### 日本共産党市議員

三浦 幸雄議員



### 介護保険料の軽減策を

議員 第5期介護保険料が、年額5万2,700円から6万4,600円に、1万円を超える過酷な負担増の提案である。国に対し保険料の軽減等を強く求め、本市としても県下一高い保険料の軽減策を講じるべきと思うが対策は。

市長 保険料設定では、所得段階を細かく分け、低所得者の負担を抑えた。現制度でも災害減免や生活困窮による軽減を20人の方が受けており、サービスの利用も低所得者への負担軽減が措置されている。国の税と社会保障の一体改革の動きや、保険料上昇の市民生活への影響について注視していく。

### 特別養護老人ホーム整備を

議員 特養ホームの入所待機者は、1,244人で特養整備は緊急の課題であるが対策は。

市長 施設整備では、介護度の重

い方の人数に見合う整備水準として138床、グループホーム40床を計画している。

### 一般会計繰入れで国保の負担抑えよ

議員 本市の国保加入者は所得額200万円以下の世帯が78・9%を占め低所得者が圧倒的多数であり負担増に反対だ。国保会計に一般会計から税の繰入れを実施して、加入者負担を抑えるべきと思うが。

市長 本市の国保会計は厳しい財政状況が続くと見込まれ、収支改善に向けた抜本的見直しが迫られている。国の基準から外れて赤字補てんのために繰入れを行えば、財政調整交付金の特別事情分が期待できないこと等もあり、あらゆる面から検討を加える必要がある。

### 政友会明クラブ

中沢 洋議員



### 老朽化する公共施設の

### 一元管理について

議員 学校、病院、図書館、庁舎、公営住宅、道路、橋、上下水道等我々の周りには多くのインフラが存在し、生活を豊かにしている。

今、全国で公共施設の老朽化が原因でトラブルが多発している。施設の機能を維持し、財政負担を減

らす民間的なマネジメントと実態把握のための一元的な台帳整備、公共施設の延命や統廃合を判断する評価手法の導入に関する見解は。

市長 公共施設の一元的な台帳整備については、負担の平準化と適切な維持管理のために有効な方法と考える。現在、各施設に係る関係法令に基づく台帳や財産管理上の台帳は、各所管課において整備している。まずはこれらの台帳をもとに全庁的な維持管理マニュアルや保全計画の策定について検討していきたい。また、施設の延命化を図るための維持保全、改修事業の計画となる長寿命化計画の策定が重要と考えている。橋梁については来年度に「橋梁長寿命化修繕計画」の策定を計画しており、市営住宅については年度内の「市営住宅等長寿命化計画」策定に向け作業を進めている。他の施設でも台帳整備や計画策定の検討を進め、適切な維持管理に努めたい。公共施設の統廃合を判断する評価方法については、地域の特殊性や設定の経緯などを考慮する必要性があるため、一律に評価する基準を設けることは容易ではないと考える。現在進めている行財政改革大綱に基づく実施計画の中で、それらの評価手法についても検討していきたい。

# 委員会審査

提案された議案を  
それぞれ所管の委員会に  
付託して審査します

(審査の主なものを掲載します。)

## 総務 常任委員会

### 予算特別委員会 分科会

#### 先端研について

委員 先端研事業を始めた10年前と国のバイオテクノロジー政策に変化はあるのか。また、本市での産業化の展開は。

政策推進課長 国では、科学技術のイノベーション政策を推進しており、10年前と比較して、ライフサイエンス、バイオを軸とした方向性がずれてきていることはなく、

さらに重点化が図られている分野と理解している。そうした中で、本市での立地を進めていく戦略は、現在進んでいるバイオベンチャー企業の成長による事業化を促すことと、外からの立地誘導と考えている。当面、この経済情勢の中では、ベンチャー企業の成長促進に力点を置いて取り組んでいく。

#### 庄内農業高校との連携は

委員 藤島地域の活性化のためにも、連携をより密にしていこうべきではないか。

藤島庁舎総務課長 庄内農業高校

との連携については、以前から鉢植え、花壇の整備など様々な地域活動に協力をいただいている。新年度は今以上に連携の強化を目指し、米の消費拡大に向けた米粉うどんの製造に取り組んでいただくことや、庄内農業高校の実習で作った芝を地域の公共施設等に植えたいといったスクールパーク構想も提案されている。これらの活動に行政としても手伝いながら一緒に進めていきたい。

#### 羽越本線の安全対策は

委員 防風柵工事などの安全対策

が行われたことにより、運休等は減少したか。

地域振興課長 平成17年の事故以降、JR東日本による風速計の増設や防風柵工事が進められたことにより、12月9日から規制値が引き下げられた。例えば今まで風速が25メートルを超えると運転を中止していたものを30メートルに、運転速度を25メートル以下の徐行にする風速を20メートルから25メートルにそれぞれ変更している。昨年に比べ今冬は区間運休、遅れが大幅に減少しており、対策工事の効果が安定輸送の向上に結びついている。

## 市民生活 常任委員会

### 消防団員定員の見直しについて

委員 消防団員の不足をどのように補完していく考えか。

消防本部警防課長 21年度から始めた消防団協力員が、対策の一つであり、現在555名の登録がある。また、消防団員を雇用し、様々な面でご協力をいただいている市内42の事業所に消防団協力事業所表示証を交付している。今後も消防団活動への支援強化に取り組みたい。



出初式での消防はしご乗り(藤島方面隊)

### 予算特別委員会 分科会

#### 廃棄物処理について

委員 生ごみの減量化と資源化の具体的対策は。

リサイクル推進課長 23年度に生ごみ水切りモニター事業を実施したところ、8割から9割の水分が絞り取られたという結果となった。この結果は、エコ通信冬号に掲載し住民へ周知しているが、さらに、その効果をPRしていきたい。また、生ごみの資源化に取り組んでいる民間業者へ、原料収集などでの支援をすることや、性質・状態が比較的均一である事業系生ごみの資源化について検討していきたい。

#### 広域水道の受水単価について

委員 受水単価変更の見直しは。

水道部総務課長 広域水道の受水単価については、20年度に引き下げられたが、その際の単価積算において、経費面での未確定要素があったことから、このことについては、県企業局と昨年から見直し協議を行っている。本市も含め県内の水道事業者では、水需要が落ち込んでいる状況にもあることから、受水費の見直しについては、これからも要望活動を行っていき

## 厚生文教 常任委員会

### 森敦文庫の廃止について

委員 廃止に向けてご遺族に対し、どのように対応してきたのか。  
教育長 ご遺族には電話で経緯を説明し、施設が廃止となっても、中心市街地で多くの方が訪れる「大宝館」で引き続き顕彰することを検討しており、今後とも氏への思いは変わらないことを伝えたいところ、施設の廃止は仕方がないとお答えをいただいた。こうしたことから、ご遺族の了承を得た

ものと考えている。



23年度末で廃止となる森敦文庫

## 予算特別委員会 分科会

### 成年後見制度利用支援事業について

委員 この制度の利用状況は、長寿介護課長 この事業は、高齢者等の権利擁護のひとつである成年後見制度の利用を支援していくものであり、利用支援の状況は平成20年度は3件、21年度は6件、22年度は2件と推移している。後見人の担い手不足という課題もあり、今後の支援制度推進のため、国が進める市民後見人の養成や法人後見など新たな受け皿の検討を行っている。

特色ある小学校づくり推進事業と鶴岡市子ども像推進事業について  
委員 これらの事業の内容は、

学校教育課長 特色ある小学校づくり推進事業では、子どもたちの郷土愛を育てるため、小学校3年生を対象に致道博物館の入館料を助成し、地域を学ぶ機会を多くしたい。また、鶴岡市子ども像推進事業では、藩校致道館の教えである庄内論語抄を全小中学校に作成・配布し、小学校5年生、中学校3年生での漢文の学習をきっかけに、本市の児童生徒に思いやりの心を育てたいと考えている。

## 産業建設 常任委員会

### 予算特別委員会 分科会

### 売れる米づくりのために

委員 具体的にどのように進めていくのか。  
農政課長 両JAが主体的に米の販売戦略を練っており、また農家自らが独自の取り組みをされている例もあるが、市全体の取り組みには結びついていない。何とか鶴岡米のブランド化を図りたいので、つるおかアグリプランの中にも方

向性を示し取り組みたいと考えている。特につや姫については、全国で二つの市町村にしかない有機農産物認定機関があることを生かし、特別栽培の認証については全市を対象にするように取り組んでいる。また、販売活動では、特に友好都市を中心に両JAとも連携しながらPR活動を行い、結びつきを大切にしながら販路を拡大する取り組みを進めていく。

### 観光大使事業について

委員 来年度はどのように活用し観光に結び付けていく考えか。

観光物産課長 観光大使は22年度に任期2年間として地元の関係者10名と首都圏関係者15名に委嘱し、活動していただいている。皆様それぞれ全国的に活躍されている方なので、本市のさまざまなイベントや観光情報を定期的にお届けし、それを基にいろいろな場面で鶴岡のことをご紹介いただくようお願いしている。また、地元、首都圏で年1回、皆様から集まってもらい鶴岡の観光に関するご助言などをいただいている。24年度以降も引き続き現在の大使の皆様にはお引き受けいただくようお願いして

おり、あわせて新たに大使をお願いし、活動を強化したい。

### 住宅リフォーム支援事業について

委員 来年度の耐震化に対する助成の内容と事業の開始時期は。  
建築課長 23年度も簡易な耐震化について助成対象としていたが、24年度は新たに耐震診断に基づく補強により、耐震の評価点が一定以上となる工事に助成を行う。また、事業の開始時期については、なるべく早い時期にと考えており、4月早々に受付を開始できるように準備を進めている。



# 討 論

表決の前に、提案された  
議案に対して、賛成か  
反対かの意見を表明します

## 反対

市民の暮らしと福祉を守る施策に  
全力を注ぎたいと求める

日本共産党市議団を代表し、一般会計予算、国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険・集落排水事業・公共下水道事業・浄化槽事業の各特別会計予算及び、国民健康保険税条例・介護保険条例の一部改正並びに、森敦文庫設置及び管理条例の廃止に反対する。

災害に強いまちづくり事業、子ども医療費助成の拡大、高齢者の肺炎球菌ワクチンの新規助成、住宅リフォーム補助金の拡充、学校給食の放射性物質検査などは評価する。

しかし、市の行財政改革はわずか200万円の予算で済む77歳喜寿への祝い品廃止をはじめとした老人福祉費の前年度比2億2、000万円のマイナスイヤ、朝日地域の注連寺境内に全国の文学ファンが寄贈して建立した森敦文庫の廃止。教育委員会から生涯学習の一部を市長部局に移管を進め、人格形成としての教育の政治的中立と教育委員会の政治的独立性を危うくする問題。地域庁舎機能の縮小や、藤島農村環境改善センターの職員引上げをはじめとした地域庁舎の人員削減。非正規職員の5年の雇い止め問題。羽黒地域の自校

給食の廃止や、学校給食の調理の民間委託の推進。藤島地域独自の幼稚園すくすく子育て支援補助金の廃止など、自治体リストラが大きく進められ、その一方で市民には負担能力を超える国保税や介護保険料、下水道使用料の値上げ、後期高齢者医療保険料の引上げのラッシュである。

地域庁舎に権限と予算を配分し、細かな住民サービスのカットは改め、コミュニティ単位の資源循環型社会を目指すべきであり、バイオ研究補助は国の役割である。

今、自治体に問われているのは新自由主義的な行財政改革ではなくて、民主主義を堅持して市民の多様な要求にこたえ、市民の暮らしと福祉を守る事に自治体の100%の力を発揮することである。以上の理由から反対する。

## 賛成

将来を見据え、市民生活に  
配慮した予算に賛成する

新政クラブを代表し、平成24年度の予算、条例・事件議案に賛成の立場で討論する。

長引く景気低迷により、雇用情勢の悪化、デフレ基調による個人消費、設備投資の減少をもたらしている。依然として地域経済は厳しい状況にある。先行き不透明な中、情報の先取りと収集を図りつつ、国、

県など関係機関との連携を図りながら市政執行に努めるよう望む。

新年度一般会計予算について、実質5億2、170万円、0.9%の増となるもので、合併特例期間終了後の健全財政の維持を見据え、3年連続で財政調整基金を取り崩さず、人件費の削減をはじめ行財政改革成果などにより、扶助費や投資的事業の財源を生み出すなど積極的予算編成に取り組みられたものと思う。東日本大震災を教訓とし、防災面を強化し、災害に強いまちづくりに向けた、これまでにない予算措置が行われており、高く評価できるものである。

産業振興策については、記録的な円高の影響や震災が大きく影響する中、地元企業の経営安定と健全な発展を図るために妥当な支援措置がとられている。住宅リフォーム補助金は、補助要件に耐震改修工事を新たに対象に加え、増額されている。

先端研の支援事業では、ベンチャー企業の立地や雇用が確実に進展しているなど、本市の地域経済に大きく寄与しており、さらなる施策の推進を期待する。

国民健康保険については、国民皆保険、相互扶助を基本とする制度であり、収支改善に向けた抜本的見直しを図らなければならない

ことは妥当だと思われる。予防医療、早期発見など今後とも保険事業、特定検診等の充実に力を入れていただきたい。

合併特例期間終了後の財政運営を見据えた展望のもと、地域を取り巻く状況、地域社会の課題、時代の趨勢をしっかりと見定め、実情実態に即した、また将来を見据えた市民生活に配慮された予算計上であり、さらなる発展を願い、上程されている議案に対し賛成する。

## 反対

森敦文庫の廃止と先端研支援に  
反対する

森敦文庫は注連寺境内にあつて、小さいけれどもきらりと光った存在であり、鶴岡の宝であった。将来の森敦文庫の取り扱いの方向性は当局と一致するが、今は時期尚早であり、遺族の了解が得られないまでは条例の廃止は行わないことが最も大切なことと考え反対する。

先端研の研究は、その分野で高い評価を得ていることは承知している。しかし、少子高齢化が進んでくる将来を見据えれば、研究教育補助金の3億5、000万円は本市にとって大変な負担となつてくる。市の実態にあつた支援をしていくことが先端研を長期にわたって支援していくことと考え反対する。

# 一般質問

市政全般について  
市当局に考え方や  
方針などを質問します

(総括質問を行った議員を除く  
24人の質問を掲載し、執筆は  
質問をした議員本人です。)



秋葉 雄  
議員

## がれきの受け入れについて

議員 被災地の一日も早い復興のために広域処理は不可欠であり、本市としても市民の理解を得て、積極的に受け入れるべきではないか。

環境部長 本市のごみ焼却施設のごみピットは約3日分の500トしか貯留できない構造になっており、がれきを受け入れて焼却処理するには余裕がない。また、プラント自体が22年経過し、老朽化が著しく、焼却能力が低下している現状に加え、がれきを前処理するための破碎ができないということから、その大きさを60センチ以内制限せざるを得ないなど、施設能力の点から被災地のがれき受け入れは困難であると判断している。



広域処理が求められている被災地のがれき

## 実践的防災対策について

議員 東日本大震災を受け、学校や地域での防災教育の重要性が再認識されている。文科省は平成24年度予算に実践的防災教育総合支援事業を盛り込み、新たな防災教育の指導方法や教育手法の開発、普及を始めとする先進的、実践的な防災訓練を行う学校の取り組みに支援することになっている。本市においても、特に沿岸部に立地する学校は、この事業を活用すべきでは、

教育長 実践的防災教育支援事業は、各都道府県教育委員会への委託事業として計画されているものであり、国、県の動向を見据えて、本市の独自事業と合わせ、その実施に向けて前向きに研究、検討していきたい。



富樫 正毅  
議員

## 高齢社会における 雪処理負担の軽減策は

議員 旧市街地には狭隘な道路が多くあり、除雪もままならない道路も存在している。また、排雪場所のない道路では、除雪により道幅は狭くなり、大変危険な道路になってしまふ。流雪溝の整備やグレーチングのふたを多くするなど、排雪処理を念頭においた側溝の整備が必要である。高齢社会に対応した雪処理負担を軽減する整備が必要ではないか。

建設部長 流雪溝では、水の確保が困難な状況だが、消雪に利用した排水路の流水については、消雪のための有効な資源であるので実態を調査し、利用できる手立てを考える。側溝の雪捨て口として、コンクリートのふたからグレーチングに交換するなどの対策は、側溝の融雪能力の有無など総合的に勘案し、柔軟に対応することも検討したい。

## 踏切道の安全対策は

議員 踏切道の多くは幅員が狭く、交通の安全と円滑化に支障をきたしている。その対策は、

建設部長 幅員が4.5m未満の狭い踏切が8か所ある。拡幅整備を検討しているのは、茅原踏切、高田踏切、西京田踏切、栃屋踏切の4か所であり、茅原踏切は現在事業を進めている。新形踏切は、歩行者の安全を視覚的に認識できるようにソフト整備による安全対策を検討する。交通量の実態を調査し、計画的に改善していきたい。



加藤 鑽一  
議員

## 地域コミュニティをどう高める

議員 3・11の被災地の復興で最も力を発揮しているのが地域コミュニティを基盤とした人々の支え合いである。地方分権時代にふさわしく自治の力をどう高めていくか。社会教育と生涯学習、公民館の充実が柱にならなければならないと思うが、

市民部長 町内会自治会の機能を補う仕組みや、より広域的なコミュニティ組織が必要で、活

動拠点として現在地区公民館となっているところを地域活動センター(仮称)とし、生涯学習を土台に防災、福祉、地域づくりといった取り組みを強化する。

## 公民館の位置づけは

議員 公民館は社会教育施設であり、法的には市長部局に移管できない。地教法で教育委員会から市長部局に移管できるのは、スポーツ(学校体育を除く)と文化(文化財を除く)の2つに限られているが、

教育次長 公民館機能に防災・福祉等の機能を加えて、より幅広い活動、利用ができるように、社会教育法に基づく施設ではなく地域の総合拠点施設としたい。運営方法については、地域の方



地域の総合拠点施設となる地区公民館  
～写真は藤島公民館～

々が、より主体的に活動できるように施設の管理運営と事業の企画運営について、「広域コミュニケーション組織に担っていただきたい。なお、平成24年度の職員配置については、公立公民館として運営している部分は市の職員が当たり、嘱託職員についても急激に変わるものではない。



### 鶴岡スイムクラブの職員解雇は

議員 鶴岡スイムクラブが新法人に変わるのに伴って職員の不当解雇が行われているのでは。教育長 クラブ事業廃止による解雇である。会員数減少から財務事情が厳しく、新法人で不採用となる職員が生じた。

議員 一億円規模の積立金があり、解雇は回避できるのでは。解雇回避義務は果たされたか。教育長 詳細に把握していない。

議員 「職員が解散に同意した」と言うが、同意しなければ新法人の採用試験に受からないと誰でも思うのではないか。教育長 同意して試験を受けたと認識している。

議員 名称は財団法人に変わる

が、事業も会員も資産も引き継ぐのに「解散」と言うのでは、偽装解散ではないか。教育長 運営委員会で検討した結果であり、法人化に向けて適切な処理がされている。

### 市立荘内病院の退院支援は

議員 荘内病院を退院する患者、家族の支援を強め、退院先の確保まで責任を持つべきでは。荘内病院事務部長 本人・家族の意向に基づいて、地域医療・福祉関係者と連携を図り、退院後の見通しがつくまで支援している。家族介護力の低下や医療依存度の高い患者の増加など困難なケースが増え、患者・家族が退院後の不安を持つ場合もあるが、できるだけ希望に沿う支援を行っていききたい。



### 公契約条例の考えは

議員 市が行ってきた事業が民間事業者に委ねられ、賃金、労働条件の悪化が問題となっている。公共調達には建設・土木事業の契約からサービス事業の委託、物品購入等幅広い分野に及ぶ。

行き過ぎた競争施策を見直し、公共調達を通じて公正取引強化の方向に転換するために公契約条例を制定する考えは。総務部長 工事の品質低下や不当な下請契約を始めとする労働条件の悪化につながる低価格入札は、建設業にとどまらず地域経済の地盤沈下につながる重大な問題と認識している。条例を導入した自治体の効果、課題等を参考に検討を重ねていきたい。

### 小規模修繕修繕登録制度を使いやすく充実したものに

議員 同制度は指名競争入札の参加資格取得に至らない業者でも、公共施設の小規模な修理や修繕ができるように制定されたものである。23年度8月末の登録業者数は99と決して多いとはいえない。活用拡大のための奨励、周知徹底を図るとともに高限度額50万円を引き上げて魅力あるもの、使いやすいものにしていくことが重要では。総務部長 登録制度の活用をさらに進めるために、契約事務の簡素化による利便性の向上を図るとともに、修繕修繕予算を持つ部局への周知徹底を図っている。限度額は、随意契約上限の50万円としており、今のところ

引き上げは考えていない。



### 消防分署の整備計画について

議員 老朽化が進んでいる、駅前分署と温海分署の今後の整備計画について伺う。



老朽化が進む駅前分署

消防長 駅前分署は現在地での建替えは難しいと考えている。周辺の交通環境の変化などを勘案して、早期に建設候補地選定を進めたい。温海分署は塩害に

加え津波被害も懸念されることから、県の津波浸水予想図の見直し結果を参考にし、温海庁舎と連携し候補地を選定する。

### PFI事業の取り組みは

議員 本市におけるPFI事業の導入について伺う。

企画部長 PFI事業の趣旨である民間の事業機会創出による地域経済の活性化を踏まえ、民間の資金力、技術力、管理能力を生かせるものは、先進事例も参考にし、導入を図りたい。

総務部長 今後の医師確保対策の面からも課題となっている荘内病院の医師公舎について、PFI事業の導入を含めて、その整備手法を調査研究していきたい。

### 遊休施設の利活用を

議員 温海地域の学校施設の遊休資産への対応について伺う。総務部長 利活用できる施設は旧福栄中学校、福栄教員住宅、旧菅野代小中学校であり、それ以外は計画的に解体撤去する。遊休施設及び解体跡地については、地域活性化や地元住民の意見が反映されるものにしていく必要がある、今後も協議を行う。



### 太陽光発電の設置について

議員 個人住宅向け太陽光発電

の設置や、公共施設等での導入について、当局の考えを伺う。企画部長 住宅用は、現在、国からの助成金や余剰電力買い取り制度があるほか、県の住宅リフォーム支援事業の中で、助成が継続される見込みである。導入採算性の検討とエネルギー確保に向けた取り組みの必要性や可能性などを総合的に勘案し、本市として普及促進の方策を検討したい。公共施設への導入は、再生可能エネルギーの導入促進や市民への意識啓発の観点などから、国などの助成措置を活用し、率先して取り組みたい。



太陽光発電が設置されている西郷地区農林活性化センター

## スポーツ合宿所の整備について

議員 本市における合宿の状況

と、合宿所の整備について伺う。教育次長 合宿は長期休暇中に集中するため、公的宿泊施設やスポーツ施設の利用希望が重なり、民間宿泊施設の利用や、地域で実施しているところもあるようだ。合宿所の整備については、市や県の既存施設もあり、これらの利用拡大に努めたい。

## スクールバスの運行について

議員 安全対策の面から、バス利用可能な距離基準に満たない通学路におけるバス対応は、教育次長 バス利用の拡大は困難な状況にあるため、バスによる安全対策の実施など、課題解決に取り組んでいる。保護者の要望については個別の事情をお聞きして対応したい。



上野多一郎 議員

## 地域農業マスタープランの推進は

議員 地域農業マスタープラン推進のための新規就農対策と本市アグリプランの内容は。農林水産部長 新規就農対策では、

ある青年就農給付金制度には、研修期間中の所得を確保するための準備型と就農後に安定した

所得を確保して農業に定着していただく経営定着型の2つの制度がある。それぞれ2年間と5年間の交付金給付があるが、地域農業マスタープランに位置づけられていることのほか、所得や実現可能な計画策定等の要件がある。アグリプランは担い手の確保、環境保全型農業の推進、6次産業化の促進等7つの柱立てを行い、個別具体的に振興方針、その対応策を掲げている。

## 地域庁舎機能の見直しは

議員 地域庁舎機能の改革案が示されたが、税務、建設部門のブロック化の内容は。総務部長 本市独自の支所体制の構築を図るもので、現在の各庁舎の5課体制を3課体制に再編するとともに、総務部、建設部が直接所管する税務、建設の

事務室を藤島と羽黒、櫛引と朝日及び温海の3ブロックに設置するものである。税務部門では、複雑な税制度に関する専門性を持った体制を維持し、効率的で適正な税務事務を目指していく。建設部長 建設部門のブロック化では、道路、河川など管理業務の専任化による効率化や複数の技術職員の配置による技術力の向上などが図られる。



佐藤 信雄 議員

## 日沿道の開通と今後について

議員 今回は25・8キロが開通したが、あつみ温泉インターから新潟県の朝日まほろばインターまでの県境未整備区間について、今後の取り組みと方針を伺いたい。

建設部長 国道7号とのアクセスに配慮したルートとし、代替性も含めたネットワーキ化ということ、すべて新たに高速道路として整備する方向である。インターも鼠ヶ関地区に1か所設けることが計画段階評価で決

められている。早期の事業化が実現するよう、今後も関係自治体や民間団体との連携を一層強化して進めたい。

## 先端生命科学支援について

議員 慶應大学先端生命科学研究所は、開設から12年目を迎えている。これまでの研究成果を評価し、支援の強化も必要かと思うが、当局の考えを伺う。

企画部長 産業振興に関して、全国の大学発ベンチャー企業が本格的ビジネスに入れない現状の中、先端研発の企業は2社とも順調に躍進を続け、地元企業に効果が波及する事例は特筆すべき成果と思う。先端研と地域企業の共同研究開発による事業化も、市が導入した産業化コーディーネーターの活動もあり、成果を上げている。今後とも先端研を核として、本市が県内のバイオ研究産業の中核都市として拠点化が推進されるよう、支援を一層強化し取り組みたい。



安野 良明 議員

## 温泉施設・スキー場の合理化は

議員 行財政改革大綱における

第3セクター、特に日帰り入浴施設、スキー場の経営改革は。

商工観光部長 市所有の日帰り入浴施設4施設のうち3施設が第3セクターで管理運営している。どの施設も景気低迷や地域人口減少の影響で入浴者数が減り、毎事業年度変わらず黒字決算の経営を続けることは困難となっている。今後施設の老朽化が進み、維持に要する負担も大きな問題と思われる、将来的に施設のあり方について検討が必要と考えているし、経営統合についても検討を始めたところである。本市5つのスキー場のうち八森山、一本木スキー場は、行革大綱の実施計画で平成25年度に廃止することとなっている。他の3施設についても、スキー場連絡協議会で運営や存続のあり方について検討を行っている。

### 赤川市民ゴルフ場の運営は

議員 赤川スポーツランド株式会社  
の解散と今後の市民ゴルフ場の運営は。

建設部長 ゴルフ場は平成元年の開設以降毎年2万人以上の市民に利用されてきたが、9年以降利用者が増え、11年度以降は赤字決算が続く、預り金の返済ができない状況となり、昨年

12月に会社が解散を決定した。市では資産を適正な価格で買い取り、利用料金制度から料金収受代行制に見直し、専門的な見地と経験を取り入れた指定管理制度を維持し運営していきたい。



指定管理者制度で運営される赤川市民ゴルフ場



佐藤 博幸  
議員

### 急がれる社会的ビジネス支援策

議員 様々な地域課題を税金投入ではなく、コミュニティの再生・地域経済の振興をビジネス手法で解決する社会的ビジネスが拡がっている。支援の方針は、企画部長 地域ニーズの把握・先進事例の収集を図り、普及啓

発・人材育成・仕組みづくり等効果的な推進方策を検討する。

議員 地方経済は震災もあり深刻な状況にある。地元中小企業中心市街地の商店街への社会的ビジネス起業、経営支援策は。

商工観光部長 事業の立ち上げ支援が重要と考える。庄内産業振興センター等の関係機関と連携・協力し積極的に支援したい。議員 高齢化、人口減少の農山漁村も生き残りをかけている。地域産食材や耕作放棄地を生かした起業や団体への支援策は。農林水産部長 支援策として市の先導的農業組織等支援事業等があり、相談・支援は農政企画室で行っている。活用願いたい。議員 「住生活基本計画」の住環境整備モデル事業をはじめ、空き家・空き地対策等まちづくりの実践的な事業への支援策は。建設部長 ランドバンク研究会を立ち上げ、新しいビジネスモデルとして、社会実験を官民協働で取り組んでいる。



佐藤 征勝  
議員

### 人口減少は市政の根幹に懸念が

議員 国の人口も数十年後には、一億人を割るという推計が出ている。本市においても合併後、毎年約千人位ずつ減少している。少子化現象などによる自然減も大きいかと思うが、地域性を背景にした地域間格差、過疎化などの影響についてはどのように受けとめ、その対応と対策が検討されているのか伺う。

企画部長 最上地方の自治体で朝日、温海地域を上回る減少率のところもあることから、合併との因果関係よりも少子高齢化など、他の影響が大きいと推測している。今後も過疎計画に基づき、生活面の格差是正や負担の軽減、地域の特性を生かした活性化を図っていきたい。

### 再生につながる集落ビジョンは

議員 中山間地域実態調査による現状分析と課題について、どのように受けとめているのか。また、集落により高齢化率や住みにくさなど条件の違いがあり、実情に合わせた集落ビジョンが

求められていると考えるが、所見を伺う。

企画部長 中山間地域は公共交通の不便さや移動距離の長さ、雪の関係などが大きな負担になっている。高齢化の度合いや集落の条件格差を踏まえ、ビジョンの実践事業を検討する。また、集落と協議を重ね、集落支援員を活用した支援策とコミュニティの一つとして職員の地区担当制や地域活動の参加についても検討していく。



佐藤 文一  
議員

### 遊休農地問題について

議員 今大きな問題となっているのは、だれかに強いられるものではない自己崩壊的な耕作の放棄が増えていることである。本市の遊休農地と耕作放棄地は現在どれくらい存在しているのか。また、土地持ち非農家の耕作放棄地はどれくらいか。

農業委員会会長 22年度の農地利用状況調査では、田で約202畝、畑で約193畝、合わせて395畝の遊休農地があり、また、同年の農林業センサスによると田、畑合わせて620畝

の耕作放棄地がある。耕作放棄地面積のうち、312haが土地持ち非農家の耕作放棄地である。議員 本市も農業委員会を中心に積極的に遊休農地の発生防止と解消、解消後の経営安定と発展のため事業を展開してきたが、その成果と課題は。

農業委員会会長 国の事業を活用し、平成21年度に4.4ha、22年度は11.9haの農地を再生している。中でもひまわり畑による再生事業は非常に高い評価を得ており、周辺への波及効果も見られるので、今後も事業を積極的に活用し耕作放棄地解消に向けて取り組みたい。遊休農地の解消に向けた課題は、発生原因や荒廃の状況、土地所有権の権利問題、担い手農業者などの受け手となり得る者の確保など、各地域において様々な調整を行う必要があることで、早急な解消は難しい。このため、解消を図ると同時に、発生をいかに未然に防ぐかが大切と考える。



五十嵐庄一  
議員

### 日沿道開通に伴う地域活性化策と防災・救急搬送体制について

議員 開通に伴う産業振興策、観光振興策について伺う。

商工観光部長 企業が新たな工場を建設する際に候補地を選定する要件の一つとして、高速道路や空港、港湾へのアクセスの利便性が挙げられている。このたびの開通により、時間短縮と輸送の確実性が高まり、立地条件が向上することを強く訴えながら企業誘致活動に取り組んでいきたい。観光振興策については、仙台圏と新潟圏へこれまでは、仙台区と新潟圏へこれまで以上に強力なPR展開を予定している。また、市内観光地の紹介と、そこに至るルートを容易に把握できるようにしたガイドマップを作成中であり、これを高速道路や国道などの主要な施設で提供することにしている。

議員 沿線地域の防災、救急搬送体制の対応について伺う。

消防長 災害に強い道路ネットワークが確保されることは、消防業務において大きなメリットがあり、大変心強く思う。日沿道のメリットを最大限生かすため、消防本部内に日沿道警防対策委員会を設置し、高速道路上での出動体制及び沿線地域への出動ルート等を検討しており、供用開始に合わせて最も効果的なルート設定を完了する予定と

している。救急対応については、目的地までの緊急走行ルートを自動的に表示する車両動態表示システムの変更、調整に万全を期し、さらなる時間短縮、救命率の向上を目指したい。



日沿道・天魄山トンネルでの救助訓練



小野寺佳克  
議員

### 交通災害予防について

議員 高齢者による交通災害が多くなってきたているが、その予防対策を伺う。高齢者の交通確保を推進し、免許証の自主返納ができる環境づくりを進めていく必要があるのでは。

市民部長 高齢者交通安全教育



山中 昭男  
議員

### 水道管の耐震整備について

議員 大震災では水道管が破損し、ライフラインに支障をきたした。本市の水道管の安全性は、水道部長 これまでも管路の老朽化に対処するため更新事業を行ってきた。今後とも施設については、耐震化の更新を進め、またソフト面では体制強化を図り、災害時においても安心、安全、安定した水道水の供給に努めていきたい。

### 学校給食センターの民営化について

議員 学校給食センターの夏休み中の仕事内容、職員が公務員である必要性、民営化の時期について伺いたい。



学校給食休業時の清掃作業

教育長 学校休業時は、大型調理機械の分解清掃、換気扇の清掃や塗装などの特別作業を実施している。また、新学期の給食開始に向けた準備作業にも当たっている。今年度から調理業務の民間委託を開始した給食センターでも、同様の作業が行われている。給食センターの職員が公務員である必要性については、昭和35年の文部省通知により、市の職員として配置したことによる。その後昭和60年に配置基準が廃止された。必ずしも学校給食に従事する職員の全てが公務員でなければならないとの認識は、現在持っていない。民営化に移行する時期は、将来的には、全部の給食センターの調理業務を民間委託することが必要と考えており、定年退職等による今後の技能職員数の推移をみながら検討を行う。



佐藤 聡  
議員

### 被災地のがれき処理について

議員 東日本大震災では膨大ながれきが発生しており、広域処理が求められている。本市の焼却施設は性能面の問題があり、

受け入れ困難との見解だが、被災地の早期復興のため、本市で受け入れ可能な材質、大きさのがれきだけを対象に処理可能な範囲で協力できるのではないかと環境部長。ごみ焼却施設のごみピットの貯留量の限界や施設設備の老朽化による焼却能力の低下、津波の影響による塩分を含んだがれき焼却のリスク、投入口の制約があり、がれきの大きさを制限せざるを得ないことなどから、受け入れ困難と判断している。被災地支援のために協力したいという気持ちは、議員と同じであり、個別的、具体的に支援要請があった段階で、改めて検証したい。



本市ごみ焼却施設

### 市職員の能力開発について

議員 厳しい社会環境下で地域経営を進めるためには、市職員

に、企画力、IT能力、コミュニケーション能力等高い能力が求められる。市職員の能力開発教育にどう取り組んでいくか。総務部長 職員の資質向上と意識改革に取り組むため、平成24年度中に「人材育成基本方針」を策定する。この方針では、地域事情を把握し、チャレンジ能力、マネジメント能力等を備え、また市民、地域の信頼関係を構築しつつ事業に取り組める職員を目指すべき職員像としており、その育成に取り組んでいきたい。



寒河江俊一  
議員

### 庁舎ブロック化で『除雪体制』は

議員 4月からの各庁舎見直しにより、建設課が東部建設事務室（羽黒藤島エリア・羽黒庁舎に11名）、南部（朝日櫛引エリア・朝日庁舎に10名）、温海（7名）となる。職員が配置されない庁舎での除雪対応は。また市道除雪体制の中で、市直営と民間委託についての考え方を伺う。建設部長 市民要望に対して迅速な対応が必要であり、ブロック化となっても、これまでどおり各課と連携し、きめ細やかな

対応を図る。市道除雪体制については、直営、委託とそれぞれメリット、デメリットがあるが、地域の実情に合った形態、変化に対応した安定的な除雪体制が重要であり、適切な体制になるよう研究、検討していきたい。

### 荘内病院の『患者サービス』は

議員 看護体制の充実、医師の確保対策や高度救急医療機器の整備等がなされている。市民目線のサービス向上・充実に向けた具体的取り組みは。荘内病院事務部長 4月から、ストーマケア外来を新たに週1回開設する。画像診断、データ通信による医療連携も、鶴岡地区医師会の開業医、地域の病院等と当院の情報システムの運用が開始され、さらに当院と酒田地区（日本海病院等）もネットワーク接続され、診療の充実が図られる。また、庄内で唯一の周産期母子医療センターとして、25年度にNICU、GCUを各6床に増床予定である。



伊和 耕一  
議員

### 地域庁舎の活性化について

議員 地域庁舎を有効活用する計画と、地域保健福祉センター的な機能を備えて活性化しては。総務部長 庁舎活用の方針として、一点目は産業、経済、福祉など公共的な団体の活用による利便性、拠点性の向上。二点目は市民の交流、活動の場としての活用による地域づくりや人的交流の活性化。三点目は防災資機材の保管などによる災害時の拠点機能の向上を考えている。健康福祉部長 市民が気軽に相談できる相談支援機能の集約は、市民の利便性向上につながるの、今後検討していきたい。

### 農業振興策について

議員 本市葉たばこ廃作の実態と廃作地への作付転換、その生産誘導をどう図る考えか。農林水産部長 本市の葉たばこ栽培者の4割にあたる11戸、6軒の廃作希望があると聞いている。JAと連携して国の緊急対策、県と市による支援事業の活用を進めながら、優良農地が耕作放棄地とならないように対応したい。

議員 中山間地では、40年前の圃場整備そのままに10〜20畝の土地集積管理には無理がある。また、農地を貸す側の働く場、

雇用の場も無いままにマスタープランはどう作成するのか。

農林水産部長 営農上の個別課題にきめ細かく対応する必要がある、地域の現状を国、県に的確に伝え、必要に応じ具体的な施策も提案、要望していきたい。



石井 清則  
議員

### 農地の融雪・除雪対策は

議員 豪雪により、春作業への影響が心配されるが対策は、

農林水産部長 中山間地域では剪定作業や春作業に支障が出る樹園地や水田へ散布する融雪剤購入への支援を考えている。また、融雪剤散布で対応しきれない山間部の苗代や農道等の除雪対策は、4月以降の対応となる。雪融けの状況等を考慮しながら春作業に支障が出ないよう、適切に対応していきたい。

### 鶴岡公園周辺の駐車場確保は

議員 新年度予算で、鶴岡公園のバラ園等を再整備する計画になっているが内容は、

建設部長 大型バス3台を駐車できる専用の駐車場を整備し、バラ園を集約するほか、石積み



駐車場として再整備予定の鶴岡公園バラ園

による土塁の復元を表現し、一部は芝生化するなど、景観に配慮し、公園利用者や観光客の利便性向上につながる整備をする。議員 公園周辺は、以前から駐車場が少ないという意見が多くあるが、駐車場確保の考えは、

建設部長 現在、公園内には全部で5か所、295台分の駐車場が整備されている。また、文化会館わきに119台分あり、さらに土日・祝祭日には市役所に183台の駐車が可能である。現在、バラ園以外の駐車場の新設は計画していないが、既存の駐車場への案内や目的外に駐車している車の所有者への指導、催し物の主催者への誘導員の配置をお願いするなどし、駐車スペースを確保していきたい。



渡辺 洋井  
議員

### 第二体育館の廃止による代替施設と利用者の今後の活動場所は

議員 早期建替え要望もある。今までどおり活動できる施設を。教育次長 6月廃止による新たな施設の整備計画はなく、既存施設で利用調整を図りたい。



老朽化に伴い廃止される第二体育館

### 南部児童館完成後も、現学童保育所職員の全員雇用実現を望む

議員 新児童館の指定管理者に市の意向として示すべきでは。健康福祉部長 指導員の継続雇用は、基本的に指定管理者によ

るが、市から配慮をお願いする。災害時の地下水1日1万トンの確保と地下水販売所の継続は

議員 緊急時の確保の為に是非水道部長 販売所は、今年6月末に閉鎖するが、予備水源の1万トンは、常に確保できるよう維持管理している。

### 給食食材の放射性物質検査は、県の事業を活用して行うべき

議員 子供は放射能の影響を受けやすい。安全な給食の提供を。教育長 給食実施上の課題が整理されるのであれば、県の事前検査の活用を前向きに検討する。全市的に桑を育て、絹のまち事業の後押しと桑茶で健康獲得を

議員 養蚕に力を入れるとともに、成人病予防になる桑を育てる楽しいまちおこしを提案する。企画部長 シルクタウンプロジェクトは産業、文化・伝統の総合的展開を目指す。桑がある環境については検討していきたい。



小野 由夫  
議員

### 地域庁舎の機構改革について

議員 支所機能の整備、関連して本所機構をどう改革するのか。総務部長 現在の5課体制から総務企画課、市民福祉課、産業課の3課体制に再編するとともに、藤島・羽黒、櫛引・朝日及び温海をブロックとする税務、建設の事務室体制に移行することとしている。総務企画課では地域コミュニティへの支援、地域振興ビジョンの推進など、地域づくり体制の強化と生涯学習事業も担当する。市民福祉課には建設環境課から環境廃棄物の事務を移管し、市民相談・総合窓口機能を充実する。産業課は6次産業化や農商工観連携、地域の特色を生かした振興策への取り組みを強化するため、藤島、櫛引庁舎に新たに管理職を配置する。税務部門は、事務室が配置されない庁舎にも受付、相談窓口を置く。人員体制は、今後平成28年度当初までに職員数を191名削減し、本所、地域庁舎問わず組織再編等に取り組み。 庄内病院の運営について

議員 医師、看護師及び職員は適正に配置されているのか。

庄内病院事務部長 医師の体制は常勤の医師69名、嘱託医師3名、他に出張医に定期的に来て



いただいている。看護師は平成24年度より7対1看護体制を予定しており、医療技術職は多様化、高度化する医療ニーズに対応するため、24年度に理学療法士、作業療法士、臨床工学技師などの増員を予定している。



加賀山 茂  
議員

### 学校施設の整備について

議員 学校施設は児童生徒の学習の場のみならず、社会的複合施設として位置づけられる。学

校、家庭、地域の連携を重点に、多様な文化拠点としてきわめて重厚であり、災害時等の緊急避難場所として存在は高く評価される。近年、施設の全面改修や補修を実施していることは好ましい。しかし、築50年を超え、耐震化優先度ランク1と危険度も高く、老朽化著しい施設が現存している。それらの整備についてどのように対処するのか。

教育次長 耐震診断の結果に基づいて、20年度以降順次、学校施設の耐震補強、耐震改修、老朽校舎の改築といった耐震化事業を進めてきた。23年年度末に耐震化率82.9%となる予定で、

24年度末での耐震化率は85.1%を予定している。現在、耐

震化未着手の学校が複数あるが、優先度や財政的な面を考慮しながら順次進めている。国庫補助を受けての改築は、一定の制約もあるが、今後も国庫補助制度や起債など有利な措置を活用し、着実に事業化を図りたい。

議員 耐震性が不足している施設には、老朽化が進み危険度が高くなる耐震化優先度1にランクされたものが含まれていると思う。整備を要する施設の数はいくらかあるのか。



田中 宏  
議員

### 新文化会館の設計者選定と管理運営計画の策定方針は

議員 基本設計の設計者選定は過去の実績よりも、鶴岡市の文化に対する新しい提案に着目すべきだ。公平性・透明性に配慮し、設計者ヒアリングを市民公開にし、設計段階で設計者と市

民の対話の場を設ける考えは。

また、行政と協働して管理運営を担う市民や団体の育成方針は、教育次長 今回の設計者選定には外部専門家も選定委員に加えたプロポーザル方式を想定している。2次審査の設計者ヒアリングの公開は本市では例がないが検討する。設計段階で幅広い層の市民から参画してもらい、

24年度末までに基本設計をまとめたい。使い勝手が良く、市民に親しまれる文化会館にするために、市民参画によって利用者目線による意見や提案を取り入れながら、管理運営計画を策定したい。運営組織・事業・収支計画、スケジュールなどを含めて25年度中に策定予定である。

新たな指定管理者にもなり得る体制の構築も視野に、市民による責任のある組織運営づくりを検討していく必要がある。

### 地域除雪パートナーズ支援は

議員 実施状況と課題は。市民部長 59台の除雪機を導入し、2月23日時点で市全体で641回利用されている。各種団体との連携、担い手の確保、除雪機の移動手段等が課題だが、今後とも地域で主体的な取り組みが定着できるよう推進する。

## 議会改革特別委員会を

## 設置しました

2月29日の本会議において、議会改革特別委員会が設置されました。

議会改革特別委員会は、

本市にふさわしい議員定数と、議会の活性化及び活動の透明性の向上に向けて調査検討を行うことを目的としています。委員定数は10名で、設置期間は目的達成の日までです。

議会改革の取り組みについては、昨年5月から、各会派代表者、議長、副議長で構成する議会改革検討委員会において、各会派の提言をまとめ、改革内容の検討を進めてきました。

また、2月15日には、議

員研修会を開催し、議会改革と議会運営（議員定数と報酬）について研修を行っています。

これまでの検討を踏まえ、特別委員会の設置によって、より実効性のある議会改革を進めていきます。



全国市議会議長会  
法制参事 廣瀬利彦氏による議員研修

議会改革特別委員会 委員名簿	
委員長	吉田 義彦
副委員長	小野 由夫
委員	渡辺 洋一 加藤 鑽一 関 徹毅 富 檉正 齋 藤久 佐 藤 聡 五十嵐 庄一 渋谷 耕一

# 議会を傍聴してみませんか



議会は、次の方法で傍聴できます。

◆議場の傍聴席で傍聴できます  
(本所4階ロビーに傍聴の受付があります。)

◆本所及び各庁舎の市民ロビーのテレビモニターで視聴できます

◆インターネットで中継及び録画放送が視聴できます(市議会のホームページからアクセスしてください。)  
また、ホームページの「会議録検索システム」では、会議録が閲覧できます



議会傍聴の様子(羽黒区長会の皆さん)

左記の議会日程のうち、「委員会」は、テレビモニター放映やインターネット中継が行われておりませんのでご留意ください。

## 6月定例会日程

(予定)

6日(水)	本会議(開会・提案 説明・総括質問等) 予算特別委員会
8日(金)	本会議(一般質問)
11日(月)	本会議(一般質問)
12日(火)	本会議(一般質問)
13日(水)	総務常任委員会
14日(木)	市民生活常任委員会
15日(金)	厚生文教常任委員会
18日(月)	産業建設常任委員会
22日(金)	予算特別委員会
25日(月)	本会議(閉会)

※本会議及び常任委員会の開会時刻は午前10時です。

※請願及び陳情の提出期限は、5月31日(木)の午後1時です。  
※日程は変更される場合がありますので、ご承知ください。

## 市議会ホームページ

市議会の活動をわかりやすくお伝えするためにホームページを開設しています。ぜひご覧下さい。

<http://www.city.tsuruoka.lg.jp/gikai/>  
(鶴岡市役所ホームページ内)

◎ホームページ掲載情報

- ・市議会議員一覧
- ・会派別議員名簿
- ・各種委員会・組合議会議員名簿
- ・インターネット版議会中継、録画データ
- ・会議録
- ・市議会の運営など

## 編集後記



3月定例会では、新年度予算を主に審議しています。市政の1年の動きが決まる、とても重要な議会のため、慎重な質疑、討論が行われました。  
また、今定例会から、議会改革特別委員会も新たに設置されました。議員定数のあり方をはじめとした調査検討が行われることになっており、議員一丸となって、議会改革を進めていきたいと思えます。

議会だよりでは、議会の審議状況などをわかりやすくお伝えできるよう努めて参ります。ご意見、ご感想をお気軽にお寄せください。

～議会だより編集委員会～

〒997-8601  
山形県鶴岡市馬場町9-25 鶴岡市議会事務局  
電話:0235-25-2111 FAX:0235-25-2123  
メール:gikai@city.tsuruoka.lg.jp

